

四半期報告書

(第80期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

小倉クラッチ株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 康宏
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【電話番号】	(0277) 54-7101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役（財務本部・経営管理本部担当） 河内 正美
【最寄りの連絡場所】	東京営業所 東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル
【電話番号】	(03) 3433-2151 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役（営業本部長） 佐々木 康隆
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第79期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	12,902	49,529
経常利益(百万円)	181	214
四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△29	△626
純資産額(百万円)	17,554	17,733
総資産額(百万円)	47,437	46,755
1株当たり純資産額(円)	1,150.53	1,163.37
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△1.94	△41.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	—	—
自己資本比率(%)	36.40	37.35
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	850	1,722
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△270	△2,668
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△350	△1,222
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	6,099	5,786
従業員数(名)	1,681	1,652

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,681
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。なお、当第1四半期連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,034
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。なお、当第1四半期会計期間における臨時従業員の平均雇用人員数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

製品名	生産高（百万円）
電磁クラッチ	
輸送機器用クラッチ	8,783
マイクロクラッチ	1,304
一般産業用クラッチ	1,174
計	11,263
機械・特殊クラッチ	125
その他	60
合計	11,449

- (注) 1. 金額は売価によります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

製品名	受注高 （百万円）	受注残高 （百万円）
電磁クラッチ		
輸送機器用クラッチ	9,029	841
マイクロクラッチ	1,637	812
一般産業用クラッチ	1,439	827
計	12,106	2,481
機械・特殊クラッチ	154	143
その他	1,036	48
合計	13,297	2,672

- (注) 1. 金額は売価によります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

製品名	販売高（百万円）
電磁クラッチ	
輸送機器用クラッチ	8,847
マイクロクラッチ	1,580
一般産業用クラッチ	1,204
計	11,631
機械・特殊クラッチ	127
その他	1,144
合計	12,902

(注) 1. その他は、クラッチ以外の部品又は製品等の販売であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の経済情勢は、サブプライム問題の広がりを受けて大きく高まった世界的な信用不安・金融システム不安は徐々に落ち着きを取り戻してきましたが、原油をはじめとする資源や食料品価格の高騰が続くなかで、世界的にインフレ圧力の高まりに対する懸念が強まっています。日本経済も、資源価格の高騰が企業収益を押し下げ、物価上昇率を高める厳しい経済環境が続くことが予想されます。

このような状況下、当連結グループの業績は、売上高は12,902百万円、経常利益は181百万円、四半期純損失29百万円となりました。

部門別の業績を示すと次のとおりであります。

①輸送機器用クラッチ部門

輸送機器用クラッチ部門は、国内顧客向けの販売及び、北米子会社の販売が好調に推移したこと等から増収となりました。その結果、売上高は8,847百万円となりました。

②マイクロクラッチ部門

マイクロクラッチ部門は、車輻・車輻用業界向け及びモーター業界向けの販売は増収となったものの、OA機器業界向けの販売は、一部機種が生産が終了した影響等から減収となりました。その結果、売上高は1,580百万円となりました。

③一般産業用クラッチ部門

一般産業用クラッチ部門は、モーター・変減速機業界、昇降・運搬機械業界、車両・車両用業界、金属工作・加工機械業界向けの販売は増収となりましたが、印刷・製本業界の販売は減収となりました。その結果、売上高は1,204百万円となりました。

④機械・特殊クラッチ部門

機械・特殊クラッチ部門は、工作機械業界向けの販売が順調に推移したこと等から増収となりました。その結果、売上高は127百万円となりました。

⑤その他の部門

その他の部門は、クラッチ以外の製品及び部品の販売が上昇したこと等から増収となりました。その結果、売上高は1,144百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

①日本

売上高は国内顧客向け販売が順調に推移したこと等から10,449百万円となり、営業利益は53百万円となりました。

②北米及び南米

売上高は北米顧客向けの新製品の販売が貢献し、また、南米子会社の販売が順調に推移したこと等から3,071百万円となり、営業利益は2百万円となりました。

③ヨーロッパ

売上高は欧州顧客向け販売が順調に推移したこと等から1,178百万円となり、営業利益は60百万円となりました。

④アジア

売上高はアジア顧客向けの販売が順調に推移したこと等から816百万円となり、営業利益は51百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は850百万円となりました。これは、主に減価償却費、たな卸資産の減少、仕入債務の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は270百万円となりました。これは、主に北米子会社及び日本における機械装置等の有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は350百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済及び、配当金の支払等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は90百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
オグラクラッチタイランド (タイ国ラヨン県)	電磁クラッチの 製造販売事業	輸送機器用 クラッチの 製造設備及 び販売事務 設備	1,500	—	自己資金 と 借入金	平成 20.7	平成 22.1	設備の新設

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,533,232	15,533,232	ジャスダック証券取引所	—
計	15,533,232	15,533,232	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	15,533,232	—	1,858	—	1,798

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 539,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,849,000	14,848	—
単元未満株式	普通株式 145,232	—	—
発行済株式総数	15,533,232	—	—
総株主の議決権	—	14,848	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2-678	522,000	—	522,000	3.36
（相互保有株式） 信濃機工株式会社	長野県埴科郡坂城町 大字坂城1984-1	17,000	—	17,000	0.11
計	—	539,000	—	539,000	3.47

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	352	354	355
最低（円）	312	311	312

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものを記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50条）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,771	7,368
受取手形及び売掛金	15,926	14,628
有価証券	75	75
商品及び製品	3,074	3,524
仕掛品	2,546	2,995
原材料及び貯蔵品	1,548	1,613
繰延税金資産	591	273
その他	734	915
貸倒引当金	△31	△41
流動資産合計	32,238	31,354
固定資産		
有形固定資産	※1 11,369	※1 11,536
無形固定資産	149	162
投資その他の資産		
その他	3,728	3,751
投資損失引当金	△50	△50
投資その他の資産合計	3,678	3,701
固定資産合計	15,198	15,400
資産合計	47,437	46,755
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,195	12,638
短期借入金	7,438	8,153
未払法人税等	255	101
賞与引当金	102	412
その他	1,760	1,307
流動負債合計	22,753	22,613
固定負債		
長期借入金	5,973	5,427
繰延税金負債	574	418
役員退職慰労引当金	387	364
退職給付引当金	99	78
債務保証損失引当金	13	13
その他	80	105
固定負債合計	7,129	6,408
負債合計	29,883	29,021

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,844	1,844
利益剰余金	13,937	14,176
自己株式	△338	△337
株主資本合計	17,302	17,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	475	509
為替換算調整勘定	△509	△589
評価・換算差額等合計	△33	△79
少数株主持分	285	270
純資産合計	17,554	17,733
負債純資産合計	47,437	46,755

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

売上高	12,902
売上原価	11,315
売上総利益	1,587
販売費及び一般管理費	※ 1,467
営業利益	120
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	17
為替差益	70
その他	9
営業外収益合計	123
営業外費用	
支払利息	41
手形売却損	12
持分法による投資損失	5
その他	3
営業外費用合計	62
経常利益	181
特別利益	
投資有価証券売却益	88
特別利益合計	88
特別損失	
たな卸資産評価損	244
特別損失合計	244
税金等調整前四半期純利益	24
法人税、住民税及び事業税	71
法人税等調整額	△33
法人税等合計	38
少数株主利益	15
四半期純損失(△)	△29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	24
減価償却費	388
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△310
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	20
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	22
受取利息及び受取配当金	△43
支払利息	41
投資有価証券売却損益 (△は益)	△88
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,329
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,018
仕入債務の増減額 (△は減少)	687
その他	499
小計	922
利息及び配当金の受取額	42
利息の支払額	△33
法人税等の支払額	△81
営業活動によるキャッシュ・フロー	850
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△191
定期預金の払戻による収入	100
有価証券の取得による支出	△24
有価証券の売却による収入	24
有形固定資産の取得による支出	△301
投資有価証券の取得による支出	△1
投資有価証券の売却による収入	115
貸付金の回収による収入	4
その他	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△270
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,294
短期借入金の返済による支出	△2,010
長期借入れによる収入	784
長期借入金の返済による支出	△241
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△171
少数株主への配当金の支払額	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△350
現金及び現金同等物に係る換算差額	82

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	312
現金及び現金同等物の期首残高	5,786
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 6,099

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用することに伴い、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダが米国会計基準を適用することとしたため、連結の範囲を見直すことにより、新たにティーム・エー・システム・コメルシオ・オートモーティボ・リミターダを当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 11社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、これにより営業利益、経常利益がそれぞれ13百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が257百万円減少しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響額は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,279百万円</p> <p>2 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 信濃機工(株) 14百万円 (株)ブレイヴァリー 50</p> <p>3 受取手形割引高及び裏書譲渡高 400百万円 売却処理した売掛金の未決済残高 73</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,972百万円</p> <p>2 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 信濃機工(株) 58百万円</p> <p>3 受取手形割引高及び裏書譲渡高 410百万円 売却処理した売掛金の未決済残高 68</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>給料手当 429百万円 荷造運賃 266 賞与引当金繰入額 33 役員退職慰労引当金繰入額 22 退職給付費用 30</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 7,771百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,672 現金及び現金同等物 6,099</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,533千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 523千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	210	14	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、電磁クラッチ、機械・特殊クラッチの製造販売を主事業としている専門メーカーですが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める1セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米及び 南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,127	2,966	1,178	631	12,902	—	12,902
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,322	105	—	185	2,612	(2,612)	—
計	10,449	3,071	1,178	816	15,515	(2,612)	12,902
営業利益	53	2	60	51	168	△48	120

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米…米国、ブラジル

(2) ヨーロッパ…フランス

(3) アジア…マレーシア、中国

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米及び南米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,966	1,189	1,661	5,816
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	12,902
III 海外売上高の連結売上 高に占める割合(%)	23.0	9.2	12.9	45.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米…米国、カナダ、ブラジル

(2) ヨーロッパ…フランス、ドイツ

(3) その他の地域…マレーシア、中国

3. 海外売上高は、提出会社の輸出高並びに本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の第1四半期連結貸借対照表上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引の第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,150.53円	1株当たり純資産額	1,163.37円

2. 1株当たり四半期純損失等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	1.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失	
四半期純損失(百万円)	29
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	29
期中平均株式数(千株)	15,010

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平田 稔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐渡 一雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。